

アルコール健康障害対策推進基本計画の改定案（素案）の作成方針について

- 本日までの議論を踏まえ、事務局において、アルコール健康障害対策推進基本計画の改定案（第3期計画案）の素案を新旧対照表の形式で作成した。
- 全体の構成については、基本的に、現行計画（第2期計画）を踏襲しているが、重点目標については、これまでの2項目から3項目とした。
- 第3期計画に新規の施策を盛り込む一方で、なるべく全体の分量を増やさないこととするため、第2期までに一定の成果をあげることができたものは削除するなど、全体的にメリハリを付けたものとした。
- 重点課題の〈評価・検証のための関連指標〉に係る数字等の現状のデータについては、今後、定期的に最新の数字に更新できるよう、本計画とは別の資料として掲載することとした。